

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月27日

【会社名】 トーセイ株式会社

【英訳名】 TOSEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

【電話番号】 03(3435)2865

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 平野 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

【電話番号】 03(3435)2865

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 平野 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年2月26日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円

配当総額 1,998,632,790円

効力発生日

2020年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行う。

(2) 今後の持続的な成長、それを支えるガバナンス強化に向け、取締役を増員するために、現行定款第19条(取締役の員数)の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山口誠一郎、平野昇、渡辺政明、中西秀樹、山口俊介、大島均、少徳健一、小林博之および山中雅雄を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

2018年2月27日開催の第68回定時株主総会において承認可決された取締役の報酬額を、年額500百万円以内(うち社外取締役分80百万円以内)に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)	
第1号議案	400,913	397	0	(注)1	可決	99.14%
第2号議案	400,692	618	0	(注)2	可決	99.08%
第3号議案				(注)3		
山口 誠一郎	384,516	16,794	0		可決	95.08%
平野 昇	392,875	8,435	0		可決	97.15%
渡辺 政明	392,875	8,435	0		可決	97.15%
中西 秀樹	392,872	8,438	0		可決	97.15%
山口 俊介	384,651	16,659	0		可決	95.11%
大島 均	384,640	16,670	0		可決	95.11%
少徳 健一	400,250	1,060	0		可決	98.97%
小林 博之	392,343	8,967	0		可決	97.02%
山中 雅雄	400,113	1,197	0		可決	98.94%
第4号議案	399,312	1,838	160	(注)1	可決	98.74%

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および本株主総会当日に出席(委任状による出席も含む。)した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。